

● 自己資本の状況

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

平成10年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、当金庫の平成21年9月末の自己資本比率は61.03%で国内基準の15倍を超え引き続き高水準を維持しております。

稚内しんきんの自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のためにコツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

● 単体自己資本比率(国内基準)・自己資本の構成に関する事項

[自己資本比率規制(バーゼルII)に関する事項]

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月末	平成21年9月末
出 資 金	673	670
利 益 準 備 金	673	670
特 別 積 立 金	39,618	40,352
次 期 繰 越 金	—	—
その他有価証券の評価差損	△ 1,496	—
基 本 的 項 目 (A)	39,468	41,694
一 般 貸 倒 引 当 金	1,427	1,471
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△ 986	△ 1,040
補 完 的 項 目 (B)	440	431
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)	39,908	42,126
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	5,339	5,916
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	5,040	5,040
控 除 項 目 不 算 入 額	△ 5,339	△ 5,916
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	39,908	42,126
資産(オン・バランス)項目	56,966	56,161
オフ・バランス取引等項目	1,703	1,466
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,810	11,388
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	70,480	69,016
単 体 T i e r 1 比 率 (A/F)	55.99%	60.41%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	56.62%	61.03%

国内基準に係わる自己資本比率の算出方法は以下のとおりです。

$$\frac{\text{自己資本の額 (基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{リスク・アセット等}} \times 100$$

自己資本の構成に関する注記事項

- 平成21年9月末の自己資本比率は、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(782百万円)を控除して計算した場合には、単体自己資本比率は59.90%となります。
- 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(注) ※1 準備金積立金等は、当該期の剰余金の処分額を加算した後の金額を記載しております。

※2 補完的項目に算入している一般貸倒引当金の額は、自己資本比率でみて0.625ポイントを限度としております。

※3 リスク・アセット等は、損失が発生する可能性のある資産総額です。

※4 単体自己資本比率(国内基準)・自己資本の構成に関する事項は仮決算における数値となっております。